

改定内容

平成23年4月1日以降
 ※平成23年4月1日以降に被った
 事故が対象です。

学生教育研究災害傷害保険(学研災)
 ご加入の皆様へ

保険の内容

被保険者である学生の皆様が在籍する大学の国内外における教育研究活動中に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって身体に傷害を負った場合等に保険金が支払われます。ただし、「病気」はこの保険の対象となりません。

●医療保険金(医師の治療を受けた場合)【2,000万円／1,200万円コース共通】

対象となる活動範囲	平常の生活ができるようになるまでの治療日数	支払保険金		入院加算金 (180日を限度)*
		平成23年3月31日まで	平成23年4月1日以降	
正課・学校行事中	治療日数 1日～3日	-	3,000円	入院1日につき 4,000円 ◎入院加算金は、医療 保険金に関係なく、 入院1日目から支払 われます。
	治療日数 4日～6日	6,000円	同左	
	治療日数 7日～13日	15,000円	同左	
特約加入者の通 中・学校施設等相 互間の移動中	治療日数 4日～6日	-	6,000円	
	治療日数 7日～13日	15,000円	同左	
上記以外の学 校施設内にい る間・学校施 設外での課外 活動(クラブ 活動)中	治療日数 14日～29日	30,000円	同左	
	治療日数 30日～59日	50,000円	同左	
	治療日数 60日～89日	80,000円	同左	
	治療日数 90日～119日	110,000円	同左	
	治療日数 120日～149日	140,000円	同左	
	治療日数 150日～179日	170,000円	同左	
	治療日数 180日～269日	200,000円	同左	
治療日数 270日～	300,000円	同左		